

『思想の科学』における天皇制論

横尾夏織*

1. はじめに

戦後社会において「天皇制」⁽¹⁾とは何だったのだろうか。それはどのように捉えられ、語られてきたのだろうか。

終戦後、天皇は神聖不可侵の「現人神」から「人間」となり、日本国および日本国民統合の「象徴」と規定され、天皇制に関する自由な議論も解禁された⁽²⁾。知識人はこれを打倒すべき体制として、あるいは日本の文化や思想が克服すべき問題として批判したが、時にそこには天皇個人への敬愛や戦前への郷愁、ないし戦争と敗戦をもたらしたもののへの恨みや怒りといった心情も伴っていた。それゆえ時が下ると天皇制をめぐる論議は戦争体験をもつ世代とともたない世代との心情の裂け目、断絶が現れる場ともなる。赤坂憲雄は自らの世代は「希薄な天皇体験」しかないとして、前世代の天皇制の論じ方を「体験としての天皇制」、自らを含むそれ以降の世代の論じ方を「問題としての天皇制」と呼んでいる。これに対し吉本隆明は世代の断層を越える体験の表現、記述の仕方による普遍的知の必要を主張し、鶴見俊輔、橋川文三、安田武ら「戦中派の戦争体験を語り継ごう

という方向」における体験への固守、普遍性の考慮の欠如を批判した〔吉本、赤坂 1990: 105-109〕。

近年では天皇制というよりも天皇像、支配構造というよりは天皇個人について解明しようとする試みが前面に出つつあるが⁽³⁾、敗戦から昭和天皇死去に至る40余年間のある時点までは、天皇制は論壇において主要かつ広汎な話題と関連付けて展開されていた。これをそれぞれの文脈において明らかにすることは、戦後の論壇と知識人の関心および態様、そして「戦後民主主義」の歩みの一端をひも解くことになるだろう。

このような問題意識から、本稿では戦後間もない1946年に刊行し、のちに「反ファシズム」を目標に掲げ⁽⁴⁾「戦後民主主義から生まれた我々」と自らを定義した⁽⁵⁾雑誌『思想の科学』における天皇制論について検討する。同誌の半世紀間の歴史のうち天皇制との関連で比較的認知度が高いものとしては、1962年の新年号として企画編集された「天皇制」特集号を版元の中央公論社に断裁破棄された「天皇制特集号事件」⁽⁶⁾が挙げられるだろう。印刷・製本まで終わった段階で断裁破棄するという異例の処置

*早稲田大学大学院社会科学研究所 博士後期課程5年

と、のちに、中央公論社が公安調査庁と右翼の人物の求めに応じて当該特集号を閲覧させていた事実が発覚したことで、事件は思想・言論の自由の問題として反響を呼んだ。これを機に思想の科学研究会は思想の科学社を立ち上げて自主刊行に移行し、創刊号として当該特集号を刊行した。

だがその内容については当時から現在に至るまで詳細に検討されたとはいえない。また天皇制という論点に限らず、『思想の科学』はしばしば中心人物である鶴見俊輔の思想とほぼ同視して論じられる⁽⁷⁾。その際取り上げられるのは『共同研究、転向』はじめ少数のものに限られ、ある論点について雑誌『思想の科学』での変遷を追う試みは充分ではない。もちろん編集への持続的関与と執筆頻度から鶴見の影響抜きに『思想の科学』の特質を語ることはできないが、雑誌に盛られたもの全てを鶴見一人の思想に還元してしまうのもまた矮小化した見方であろう。

本稿はまず、『思想の科学』の創刊同人であり、戦後いち早く天皇制について論じ、その後も様々に論及した丸山真男の主張を、『思想の科学』における発言を交えながら概観して問題系を抽出し、次に鶴見の立場を確認した上で、『思想の科学』の特集と連載を時系列で追い、問題系の変化や新たな視点の導入の過程を跡付ける。それにより『思想の科学』の特質の一端を明らかにするとともに、知識人の態様の変容、ならびに吉本が批判したような体験への固守と普遍性への考慮の欠落の当否についても考えたい。

2. 丸山真男の「普遍的原理の立場」

1946年5月号の『世界』に掲載された論文「超国家主義の論理と心理」において丸山が問題としたのは「自由なる主体意識」の欠如であった。すなわち、天皇制の国家機構を運転せしめる精神的駆動力は、究極的価値である天皇への近接度による優越意識である。そこでは寡頭勢力も「被規定的意識しか持たぬ個人」により成り立ち、「我こそが戦争を起した」という「主体的責任意識」は成立し難い。また一般兵隊も外地へ赴けば「皇軍」として相対的に優越的地位に立ち蛮行を振るう。さらには天皇も「天壤無窮の皇運」という伝統の権威を負ってはじめて絶対的価値の体現として認められるため、そこに主体的自由は存在しない〔丸山1946〕。これにより丸山は国民を戦争に駆りたてたイデオロギーの一端を明らかにしようとしたが、ヨーロッパ近代に自由な主体が確立していたことを前提に、日本においてこれが欠如しているとする視点は、マルクス主義者から「近代主義」であり社会的認識を欠く「主体性論」であると批判された⁽⁸⁾。また、天皇制の「理念」によって「一般兵隊」の「蛮行」まで説明するのは「仮構のイメージ」だとして、のちに吉本隆明からも批判を浴びた〔吉本1963→1969:23-30〕。

この点につき丸山は、『思想の科学』1967年5月号に掲載されたインタビューにおいて、明治以降の「近代主義」が結局は「欧米」という名の「外国主義」であったことと、それを自らの責任において断つ必要を認めつつ、「土着主義」もまた「外発」と「内発」という発想に固着し、「島国の根っこ」や「土壌」によりかかっ

ていると批判した。さらに、外国主義になることがあっても「特殊性の強調が『ウチ』的日本主義になる」よりは「ました」として、普遍主義の立場を主張する [丸山 1967: 104-105]。普遍と特殊、欧米と日本を対照させて後者への傾きを警戒する丸山の態度が明確に示されている。

しかし他方において丸山は、自らに「原爆体験の思想化」が欠落しているとも語った。丸山は1945年3月から広島市宇品の陸軍船舶司令部に配属され8月6日の朝は広場にいた。高塔に遮られ熱や猛烈な爆風に曝されずに済んだが、翌々日、放射能に「無知」であった丸山は爆心地近辺をさまよい歩く [丸山 1965]。丸山は戦後、結核や肝炎を患い、原爆との関係を疑いつつ、自分は「傍観者」「路傍の石に過ぎない」と言って「被爆者」と名のることへのためらいを見せ、被爆者手帳の交付も受けなかった [林1998: 7-8]。1967年のインタビューでは「原水爆戦争が共滅戦争だということは抽象的には考えて」きたものの「自分のなかの体験に裏付けられているとはいえない」とし、「戦争一般の残虐性ということのなかに原爆の問題も解消しちゃったんでしょ」と語る。そしてそれとは対照的に「普通、観念的といわれている民主主義とか基本的人権」は「ほとんど生理的なものとして、自分のなかにある」と述べた [丸山 1967: 109-110]。ここで丸山は体験と思想を対置しながら、自分にとっては後者の方が生理的だとして「普通」の見方をひっくり返す。この転倒の背景には原爆体験も含む丸山の軍隊経験がある。

丸山は1949年の『思想の科学』の特集「兵隊の解剖」の鼎談で以下のように述べた。

日本は独立国家である以上軍備を持つべきだということを物の判っているインテリでも言うのですがそういうことをいう人は日本の軍隊に入って悲惨な体験をしなかった人じゃないかと疑うんです。本当に経験した人などは如何なる形でもあれ、日本が軍隊を持つということは真平だという、全人間的な反発感情があるのが当然じゃないかと思うのです。抽象的な議論としては幾らでも言えるけれども僕はどんな場合でも軍隊は御免だという感じだ [飯塚, 丸山, 豊崎 1949: 82]

ここで丸山は再軍備反対の根拠に「日本の軍隊」における「悲惨な体験」に由来する「全人間的な反発感情」を置いている。これは上述の丸山の体験の捉え方、とくに原爆体験の解消の仕方と相反するようにも見えるが、他面において、民主主義や基本的人権を丸山のうちに生理的ならしめたものの一端を表してもいよう。

昭和天皇死去後の1989年3月、丸山は自らの青年期における天皇および天皇制への心情を回顧した。その中で丸山は、張作霖爆破事件後の田中義一内閣の総辞職を決定づけたのは天皇だとして父・幹治が「天子さんはえらい」と言うのを聞いて以来、昭和天皇に好ましさを感じていたことと、大日本帝国憲法に規定されている立憲主義的天皇制を肯定していたことを記している。この感情・態度は、一高在学時に唯物論研究会の講演会に出席して検挙され、官憲の言葉から国体を否認する「国賊」は「虐殺」してもよいという考えが「常識」になっていることを知らされた後も「依然として続いた。そして、「超国家主義の論理と心理」はその「思い

入れ」への訣別であり、自分に対する「必死の説得」であったと述べている〔丸山 1989〕。

このように丸山においては、特殊と普遍、体験と思想という対照軸に日本と欧米が重ね合わされ、後者から前者に批判的なまなざしが向けられている。日本の軍隊という、基本的人権を蹂躪する行為に満ちた空間に身を置いた体験は、丸山をして超国家主義のイデオロギーの解明へと向わしめたが、天皇個人と立憲君主制に好意的な感情を持っていた丸山にとって、西欧由来の民主主義を核とする普遍的な思想への志向は、自らの感情とは異なる次元で天皇制を対象化するために必要な、ある種の仕掛けであり飛躍であったといえよう。

3. 鶴見俊輔と生活綴方

他方鶴見俊輔は言葉の面から天皇制の問題にアプローチする。『思想の科学』の創刊号に寄せた論文「言葉のお守りの使用法について」で鶴見は、戦前は「国体」、「八紘一宇」、戦後は「自由」「デモクラシー」といったように、「社会の権力者によって正統と認められている価値体系を代表する言葉」を、「自分の社会的・政治的立場をまもるため」に「意味がよくわからずに」使う習慣を「言葉のお守りの使用法」と呼び、これが日本でさかんである理由を「天皇制」に求めた。つまり、「お守り言葉」の多くは、勅語をとおして教育、メディアによって配給されたが、日本人は封建制から抜け出して間もないため権力に便乗しやすく、貧困のため教育水準が低く、しかも漢字まじりの難しい文句を分からないままに復唱する国語教育により、言葉の意味を漢字言葉のつくりだす情緒として

捉える習慣があり、これが言葉のお守りの使用法が大きな力を発揮する基盤となったと指摘する〔鶴見 1946〕。以上のように鶴見は、言葉のお守りの使用法が大きな力を発揮してきた条件を、日本人と日本社会のいわば「非近代」性に起因するものとしてとして否定的に評価した。しかしこの態度は「知識人」としての自分への批判的眼差しを経由して転回していく。

1952年6月の『思想』に発表された「日本思想の特色と天皇制」で鶴見は、村人、子供、および大学卒の「知識人」との会話記録から、天皇制の正当化は、天皇を「国の柱」、「国民のお父さん」と見る「美的比喩」、あるいは「何となく日本の国が安定する」「いろいろの点から捨てきれない」といった「私的」ないし「国民的感情」と結びついているとし、知識人も「意味構造上の差は、言葉の差ほどには明白ではない」と分析した〔鶴見 1952: 44-52〕。その上で「日本の知識人」の問題点を以下のように指摘する。

日本の知識人が、日本の庶民から思想的に分離しているように考えると、かれら（ほくら）としての浮き上りの真の原因があるように思われる。「近代化」の必要を説くについても、ほくら自身が近代化されているかのように考えて、日本の庶民の近代化をサトシテいるのは、ほくらの思想が天皇制官僚としての言語的刻印をうけていることをしめし、かえって、ほくらにある形での天皇制依存の状態のあかしとなっている。〔鶴見 1952: 52〕

ここで鶴見は自分を含むものとして「日本の

知識人」をとらえ、「庶民」に対し「近代化」を説く啓蒙的な態度を批判している。さらに、「日本の庶民」の「文化的伝統を尊重」して「美的比喩の性質が自然にかわってくることにむかって」努力すべきだとして、農村での貧しい生活を子どもたちが記した『山びこ学校』を紹介し、「美的比喩のわき出てくる根源の感情領域にはたらきかけている」点において重要であり「天皇制にたいしてもっとも重大な点で変革的」であると高く評価した〔鶴見 1952: 52〕。身近な問題である生活の貧困を表現する生活綴方と、大人の生活記録運動は、50年代前半の『思想の科学』の主要なアプローチの1つとなっていく。

鶴見の批判的眼差しは戦中の自分へも向けられていた。鶴見は戦中、軍属としてバタヴィア武官府に勤務していたが、ある日スパイ容疑で現地住民を含む数十人が捕らえられ、嫌疑が明らかにならないままに病人が出た。病床と薬の不足からこの病人は「白い粉」を飲まされ処分される。鶴見は中立国の住民を殺すことは国際法違反であるが、「それはよくないからやめなさい」と提案しても「採用されないことも分かっている」し、「危険におちる」と逡巡し結局黙ってしまう。「効果をうまぬとわかっている善行をくわだてることは、なさねばならぬ正義か。なさねばならぬことではないが、しかし黙って見ていることは正義と言うべきことではない」〔鶴見 1956〕。鶴見はこのように振り返り、正義／不正義、効用の有無の認識からは行動の契機を生まないことを確認する。

久野収、藤田省三との鼎談で鶴見はさらに生活綴方についての理論を展開する。鶴見は、生活綴方は「アメリカからの持ちこみの、近代が

挫折したのに対する当然の反動」であるとして、「生活の論理」すなわち「状況のなかにおける実感の論理」から出発する「実感主義」を採るべきだと主張した。他方でこの方法によると状況と連続的になり「最後には日本の特殊そのものに流されて」しまうと欠点も指摘する。これを克服する手掛かりとして、鶴見は樋口茂子の『非情の庭』という作品を取り上げる。この作品では「昭和三年生れ」の「ふつうのサラリーガール」である著者が、学生時代の知己が戦犯として処刑されることを知り助命運動に邁進する中で、兄弟を病気や戦争で亡くし、自分もまたカリエスを患い「とどぎされていた感じ」から「自由」になっていく過程が記されていた。鶴見は「感情が非常に煮詰まった場合」には「行動に対する絶えざる衝動」が出て来て「国そのものを裁く立場」になり得るし、これが「戦争体験者でないところから出て来ている」点は「非常に戦後的」だとして、「生活綴り方の哲学」を高く評価した〔久野、鶴見、藤田 1956〕。

このように丸山と鶴見の天皇制をめぐる議論では、普遍と特殊、西欧と日本という対立軸が明確であり、丸山はつねに前者、鶴見は後者から発想しようとする。鶴見においてはここにアメリカの近代と日本の伝統、知識人と大衆・庶民、思想と実感という枠組みが重ね合わされ、後者に重きを置き、かつ軍隊体験といった意味での狭義の「戦争体験」をもたない人びととの連携の意図も含ませながら、従来の知識人の態様ないし戦中の自分のあり方を批判し、自らのプラグマティズムを練り直していった。

4. 「天皇制」特集号

先述のように本号は1962年4月、自主刊行創刊号として出された。内容は9項目から成る。

- ① 藤田省三, 掛川トミ子「対談, 現段階の天皇制問題」
- ② 鶴見良行「戦後天皇制の存在と意味」
- ③ 平山昭次「天皇制とキリスト者」
- ④ 「成蹊大学学園祭公開討論会要旨, 大学生はどうみるか」
- ⑤ 福田歓一「二十世紀における君主制の運命」
- ⑥ 石川裕明「中学生はどうみるか」(投稿)
- ⑦ 野間宏「クーデターと天皇制軍隊」
- ⑧ 葦津珍彦「国民統合の象徴」
- ⑨ 佐藤功「書評, 里見岸雄『万世一系の天皇』: その憲法改正案と天皇制」

藤田省三と掛川トミ子による①では、天皇制とは「あらゆる規範的な考え方を融解させる機能を果すような制度」であり、「自然的」かつ「日本的」なものとして批判的に捉えられている〔藤田, 掛川 1962〕。

鶴見俊輔が重視した「実感」はこの号においても一つのキー概念だが、その捉え方と評価は鶴見のそれとは異なり、一様ではない。上記①の天皇制の定義と重なるものとしては、鶴見良行による②が天皇制の支配要因を「日本人の土俗的な信仰や思考様式」との結びつきに求めている。すなわち、「天皇は父である」という隠喩は「実感のうちに同一化」され、「論理的認識的な理解」でなく「心情的な共感」で実体化されているとし、「ナジミあいの実感」で貫か

れる天皇制の伝統に「決着をつける」べきだと主張した〔鶴見良行 1962〕。他方福田歓一による⑤は、天皇制を「実感でなく客観的に」論じる必要を主張し、英国の王位と日本の天皇制を対照する。福田によると英国の王位は国民社会＝生活領域全体の複合体を象徴するが、日本にはそもそも国民が満足を感じるような安定した社会体制が不在だとして、天皇制の基盤の脆弱さを指摘する〔福田 1962〕。葦津珍彦による⑧は本号で唯一明確に天皇制を擁護する立場から書かれている。葦津は天皇制の存続の可能性を共和制との比較で論じるが、大統領を選出しても天皇以上に尊敬できるかという「国民の実感が承知しない」、なぜなら「国民の間に動かしがたい国体意識がある」からだと言っている〔葦津 1962〕。

他方、⑥の投稿文においては、「戦中派後期」の中学教師である筆者が戦前派が持つ「天皇制への愛着」を批判する世代論的なアプローチをとっている〔石川 1962〕。

以上のように本号における天皇制は、自然的で日本的なもの、あるいは日本人の土俗の信仰や思考形式である「実感」に結びついたものとして主として否定的に論じられ、その対極には、作為性の強い西洋の制度と、「客観的」で「論理的」な議論が想定されている。そこには近代への信頼と伝統の忌避ないし警戒がうかがわれ、世代論の体裁をとる前世代への批判的なまなざしもこの態度と微妙に交錯する。

異色なのは実感＝国体意識を根拠に天皇制を擁護する葦津論文である。文末に添付された編集委員会による附記によれば、「異なった立場を積極的にぶつけあい」「思想のより着実な成長と実りを求める、という思想の科学研究会の

精神に立って」葦津論文を掲載したとある。さらに「この論文を出発点として、天皇についての論争を考えています」とあり、一般読者からも投稿を募っている。その後の展開を見ておこう。

4ヶ月後、「再び天皇制をめぐる」という小特集が組まれた。ここで橋川文三は、伊藤博文らによる国体創造の作為を強調し、「国民の国体意識」と「実感」を同視して天皇制支持の理由とする葦津を批判した〔橋川 1959〕。これに対し葦津は、翌年1月の小特集「三たび天皇制をめぐる」において伊藤博文が明治の国家機構整備に果たした役割を詳細に実証し、橋川は伊藤の役割を過大視しており、史料の引用の仕方は恣意的で「非科学的」だと批判した〔葦津 1963〕。当時、橋川は戦中に日本浪漫派に傾倒した自身の「実感」から抜け出る途を模索していた⁽⁹⁾。ゆえに主張の力点は国体創造の「作為」にかかり、葦津は「非科学性」で応酬するなど、議論はすれ違いに終わった。以後、この点に直接関連する議論は掲載されなかった。

5. 小田実の「人間」の原理

1960年代から70年代にかけての『思想の科学』における天皇制に関する議論で特筆すべきは、小田実による2つの連載である。1つ目は1967年1月から6月に6回連載し、2年のプランクを経て1969年6月に再開して翌月に終結した⁽¹⁰⁾「見えない人間：私と天皇」全8回、2つ目は1972年2月と5月に掲載された「くらしとしてのファシズム」全2回である。ここで小田は、大衆／知識人、西洋＝普遍／日本＝特殊といった二項対立的な見方を無化し、あるいは組

み替える、新たな視点を提示した。

小田の議論の前提になっているのは、久野収と鶴見俊輔による『現代日本の思想』における、「顕教」と「密教」の「二様の解釈」である。「顕教」とは国民大衆が初等教育と軍隊で教え込まれる「天皇を無限の権威と権力を持つ絶対君主と見る解釈」、密教」とは高等教育に至って明らかにされる「天皇の権威と権力を憲法その他によって限界づけられた制限君主とみる解釈」を指す。久野と鶴見は、「密教は上層の解釈にとどまり、国民大衆をとらえたことは一回も」なく、昭和の超国家主義の台頭は、「密教の中で顕教を固守」した軍部が「天皇機関説のインテリクささに反発」した国民大衆を動員して「密教征伐」を徹底していく過程であると見ていた〔久野、鶴見 1956: 132-134〕。

小田は小学校で「アメリカの捕虜に同情する女の人たちは非国民だ」というような意味の標語を「教師にはめられた」という打算のもと「つくったときの「いやな気持ち」を思い出し、この時自分は「非常時」が支配する「公状況」と、「平時」の諸々を原理とする「私状況」の「さげ目」に立っていたのだらうと推測する。しかし幼い小学生である小田をより大きくとらえていたのは家庭という私的な場であった。ここに小田は、「空襲のうちつづく状況下にあっても、平時と同じ生活をできるかぎり行おうとする」、「民衆の長い間持って来た日常性」を重ね合わせ〔小田 1967a: 101-104〕、「日本人に生れること」を次のように定義した。

おそらく日本の民衆の一人として、日本の社会に生れ、育つということは、こうした「国家」と「世間」、「公状況」と「私状

況),「たてまえ」と「ほんね」,「思想」と「実生活」等々の結びつきと対立を日常性を媒介にして処理する技術を生得のものとして身につけて行くことなのだろう。[小田 1967a: 108]

小田はこれに続き安倍能成,柳宗悦ら「『密教』的天皇観の教育を十分に受けて育てて来た人たちが」が天皇に会った感激を戦後に綴った文章から,彼らの中に「顕教」的天皇観が「深く侵入」していると指摘して [小田 1967b: 97, 100], 天皇制の本質を以下のように結論する。

私は,やはり,国民大衆にあっても,「顕教」的天皇観と「密教」的なそれと二つがあったのだと思う。二つは切れ目なく,どこまでがはっきりとどちらということもないほどアイマイに日常性の中で結びついていて,むしろ,その結びつきにこそ,天皇制の本質があったのだろう。[小田 1967b: 103]

再開した連載で,小田は敗戦と「焼跡」の中で獲得した「人間」の視点に言及していく。自分が天皇のことを考え出した一つの理由は「八月十五日前」の「子供のときの自分」がわからない状態が長く続いていたからだと述べ [小田 1969: 85, 88], 敗戦以降に学んだことを以下のように述懐した。

私が焼跡と闇市をうろつきながら学びとったのは,「人間は人間や」というきわめて判りきった事実であり,そこからなんであれすべてを出発させなければウソにな

りマヤカシになるという信念であり,ついでに言えば「古今東西,人間万事平等,チョボチョボヤ」という哲学であった。[小田 1969: 87]

ここで注意すべきは,小田の「人間」がアジアの人々を繰り込んだものであった点である。小田は「第二の『開国』」すなわち占領下における「野蛮,特殊な日本に対して,文明,普遍の人類の理想の具現体としての西洋の乱入」の影響を受けてきたことを認めつつ,自分のいう「文明,普遍」はたとえば「朝鮮人」,「インドネシア人」,「インド人」を含むものであり,これが太平洋戦争の「オモテムキの理想」の「遺産」である可能性を示唆した [小田 1969a: 88]。

以上のように,小田はこの連載で公状況と私状況にひき裂かれていた子供の自分を発見し,民衆がこの裂け目を媒介してなるべく平時の生活を続けようとする「日常性」に着目して,これこそが天皇制の本質であると定義し,自分が敗戦後に得た「人間」の視点と接続した。

しかしこの「日常性」の重視は他面で,いかなるイデオロギーも「くらし」の中に包み込むことで,その功罪も,転換の意味も問わずに済むという事態になりやすい。連載「くらしとしてのファシズム」で小田は,日本のファシズムが二・二六事件を機に「より明確,純粋に天皇制ファシズムであろうとした」ものを「ふつうの人間的なもの,市民社会的なもの」に「ねじ曲げるかたちで」出てきたことに注目する。小田は,政治家,官僚はいつでも「体制」側において「世の中がそうなったとき」にファシストへ転化し,よって戦後は「同じ理由で」「民主主

義者」になったとして、敗戦による「切れ目」がないことを批判的に叙述した [小田 1972a]。

連載第2回では「多数主義」としての「民主主義」と「ファシズム」の類似性が考察されている。「安全な正義」が「多数」に保障されている場合、人は「うなずき、笑うだけ」で正義＝「多数者」になることができ、「少数者」をしめ殺し得る。小田は、当時連日報道されていた連合赤軍のリンチ事件に触れ、テレビを見て「ひどいですねェ」と言い合うだけで、誰もが簡単、安易に正義の側に身を置くことができ、逆に沈黙すれば「赤軍の同類」と疑われる雰囲気があることに警戒を示した [小田 1972b]。

以上のように小田は、なるべく平時と同じ生活をしたいという民衆の願いを重視するが、日本のファシズムはこれを取り込む形で生起し、国民という多数を後ろ楯に「正義」を肥大化させていった。そしてそれは天皇制ファシズムのみの問題ではない。天皇制も革新運動もそれぞれ変質してゆくなかで、小田はファシズムを「ふつうの人間」の内にあるものとして取り出し、正義を掲げない思想と行動を模索していった。

6. 「日常意識としての天皇制」

1970年代は「一億総中流」や公害問題など、高度成長が人びとの生活に与えた功罪が意識された時期であった。『思想の科学』では「思想とは日常生活の中で生きてはたらいっているもの」としながら、その日常生活が「管理され操作されている」⁽¹¹⁾ ことに関心が注がれ、「企業社会」「管理社会」といったキーワードで現代社会の特徴を表すようになる。1977年4月号の

特集「日常意識としての天皇制」は「創立15周年記念号」と銘打たれ、自主刊行の契機となった「天皇制」に改めて取り組もうとする意志がうかがえる。内容は以下の16項目からなる。

- ① 日高六郎「追悼・竹内好さんの思い出」
- ② 久野収, 高島通敏「天皇制と言論の自由」
- ③ 栗原彰「再分配の幻想」
- ④ 田中克彦「天皇陛下の漢字」
- ⑤ 高史明「天皇制の呪縛を超えて」
- ⑥ 鶴見俊輔「『風流無譚』事件以後」を読んで」
- ⑦ 篠田浩一郎「内在的天皇制の解明と方法の問題」
- ⑧ 大野力「天皇制の“えらさ”と企業社会」
- ⑨ 藤田竜生「天皇制の中のリズム」
- ⑩ 田中宏「『国民統合』の装置」
- ⑪ 篠沢秀夫「ポルノ情動と庶民的日和見主義：『風流無譚』の文体学的分析」
- ⑫ 五十嵐暁郎「西郷伝説の百年, 上」
- ⑬ 折原脩三「『天皇という観念』の横すべり」
- ⑭ 井上澄夫「タイの庶民の王室観」
- ⑮ 松浦総三「ジャーナリズムの敬語報道」
- ⑯ しまね・きよし「資料から見た天皇制論」

①と⑥は天皇制特集号事件に関わる文章である。①は日高六郎が竹内好の追悼文として、事件以降中央公論社への執筆拒否を共にしてきた経緯を振り返ったものである。竹内は、断裁破棄ではなく中央公論社が公安調査庁の人物に見せた事実に対し「烈火のように怒った」。日高は竹内の議論が当初はよく分からなかったとしつつ、「竹内さんは、官と民をはっきり区別していた」からであろうと推測する [日高 1977: 5]。

実際、当時の竹内の文章によると、「執筆者に無断で第三者、とくに公機関に見せるのはいかなる事情があるとも許せぬこと」であり、「思想の科学研究会の会員としてでなしに」「言論によって国民の一部を代表する人間として」厳重に抗議する〔竹内 1962:1〕とあり、中央公論社が雑誌を「官」に見せたことで竹内は市民間から「国民」の問題に引き上げたことが分かる。

対照的に⑥で鶴見は、『『風流無譚』事件⁽¹²⁾』以降の中央公論社の動きは「自分をつつんで動く一つの事件」であったためこれに対し「女々しい態度」を持っていると述べる。その上で、自主刊行により『思想の科学』は「古手会員の幼い時からの友人関係という習慣とは別の基礎」に重心を移したのであり、それは「制度としてだけでなく日常習慣としての天皇制をも批判し得る習慣の活発な成立をうながした」〔鶴見 1977〕と述べ、自主刊行以降の雑誌の性格の変化を肯定的に評価した。

②の対談で高島通敏は、戦後とりわけ1960年以降、公的な抑圧は眼に見えない形に転化したと指摘し、「穏便な社会的抑圧」である「天皇制的社会構造」にいかに対抗して自由な言論を創出するかが課題であるとした。そして、政党の新聞やミニコミがともに「商業主義」を「悪」として「党派の論理」と「内輪のこと」に終始するのを批判し、「思想の科学社も自立して以来、商業ベースでやっている」が、その体験から「自由な言論の場を確保するというこの中には、もっと複雑な問題がある」と指摘した。対抗の核となるのは「ヨーロッパ的な意味での理性的言論」ではなく「体の運動によって基本的に表現されるもの」としての「運動」であり、ことばと言論をその中に根付かせるべきだ

と主張する。ここで言論の自由とは、「民衆にとっては私から公のものに転化していく運動の過程」であり、「職業的言論人にとっては公のタテマエを崩し自分の中の私的な民衆的な根へと近づいていく過程」となる〔久野,高島 1977: 7-16〕。高島は思想の科学社の設立当初から営業職を担っており⁽¹³⁾、「商業ベース」に乗せることも含め雑誌の刊行を一つの「運動」としてとらえた。

久野も高島の問題意識に呼応して「専門家」の民衆への「めくばり」の必要を強調するが、「民衆レベルの言論の自由」における最大の問題は「相互の同調性の強さが各個人に加えてくる圧力」であり、これが集団の「外に対して閉じる性格」を支持していると指摘する。そしてこの「閉じる性格」は「日本人」も「思想の科学研究会」ももっているとして、個人の活動の自由を保障すると同時に、「あくまでも集団にとどまって」「内側から、集団を開くようにもつと努力」する「賢明さ」が必要だと主張した〔久野,高島 1977: 17-18〕。天皇制特集号事件当時、久野は思想の科学研究会の会長として対応に追われ、批判の矢面にも立たされる役割にあった。後年久野は「自由を玉砕の形でなく、さりとて瓦全の形でなく粘り強く貫いていく」のは「かなりしんどい」「持続エネルギーの要る仕事」だったと回顧している〔久野,高島 1995: 95〕。

他方で、戦後の「天皇制」の変容あるいはその機制に着目したものもある。たとえば折原脩三による⑬は、天皇とは「天の真名井」という真善美の当体とされる「座」の観念であるとする。筆者はこの観念を「敗戦までの最大のイデオログの一人」である憲法学者の筧克彦に学

び、学徒兵としてこの観念のために死ぬという「死の論理」を持っていた。戦後になって死の論理としての「天の真名井」は崩壊したが、「人々の情念の均衡を保つ」ものとして「天皇という観念」は残り、社会が変容しても「横すべりしつつ自己を保つ」。これが筆者が「内なる天皇制」を克服し「外なるもの」とした後に残った結論だったという。筆者は「天皇制は相当永く存続する」と予測しつつ、「横すべり」を可能とするカラクリの中に自分たちが置かれていることに注意を促す〔折原 1977〕。また栗原彬による③は、「玉音放送」を聞いた直後に「米兵への復讐を誓う」作文を書いた「天皇制ファシスト少年」と現在の自分との間に一貫性がないことに「ショック」を受け、天皇制を「他者」に仕立て、それを「鏡」に自分の心を映し出そうとする。栗原によれば近代化で「空虚」になった「中心」に戦前は「国体」や「大東亜共栄圏」、戦後は「科学者天皇」、「御睦まじい御一家」といった「日常的な天皇制のイメージ」が滑り込んで社会統合の働きを果している〔栗原 1977〕。大野力による⑧は、「天皇とは“えらさ”の頂点なんだという認識を少年時代に持った」にもかかわらず「えらさ」への「怖れ」のような感覚が現在は消失している点に注目し、天皇を忘れた経済成長の追求が天皇を「幸福のシンボル」「秩序のシンボル」として復活・転生させたと指摘する〔大野 1977〕。このように三者は戦中に少年期と青年期を過ごし、折原は戦後も縛られていた「内なる天皇制」から抜け出すため、栗原と大野はいつの間にか戦中の自分の感覚と現在のそれが隔たっていることへの驚き、違和からそれぞれ天皇制の変容過程の解明へと向かっている。

さらに、「日本」の周縁あるいは外側から天皇制を眺める視点も見られた。たとえば、「天皇が、価値の最高」であって「それ以外は全く知らない」少年であった在日朝鮮人の高史明による⑤は、戦後、「党中央」に「殉じて」闘ううちに他者を巻き込んで初めて「自分の天皇制的精神構造」に気づき、その解明へと向かう。高は、日本語でうまく表現できず、朝鮮語も完璧に話せないことに以前は「負目」を感じていたが、そのような「呪縛、宿命観」から抜け出して「朝鮮人が朝鮮人であること」をもう一遍考えさせてくれたのもまた日本語であったとして、「天皇制と日本語をびたっと貼り合わせ」にしたような「閉じこめる働き」に対する、言葉の「開く力」の可能性を強調した〔高 1977〕。井上澄夫による⑭は、タイ山間部に住む人びとにとって「タイ」、「タイ人」は自明のものではなく、前年の革命においては都市部の学生が地方の農民・労働者に近く接することで国王の威光から逃れていき、以前はデモ行進の先頭を飾っていた国王の写真が姿を消したと報告する〔井上 1977〕。これらは「天皇制」を「日本」に特殊なものとして論じる枠組みを解体していく試みといえる。

本号で「天皇制的」とはさまざまな強度の抑圧を含む社会構造、または個を究極的な価値に収斂させてしまうような精神構造を指している。各文章はこれを自らがその中に生き関わらざるを得ない社会、あるいは自らの内にある問題として捉えており、実践性が高いと言える。

7. 女性の視点

1970年代は、ウーマン・リブの高まりにより国内外でフェミニズムが社会的影響力を発揮した時代であった。『思想の科学』は1960年代後半からフェミニズムの思想を取り上げ、1970年代に入るとより頻繁に「女」や「主婦」の視点を提示していく。なかでも1977年1月から1978年6月にかけて連載された「女性と天皇制」では異なる世代の女性によりそれぞれの体験・視点をとおした天皇制論が提示された。

まずは編集部の意図を見る。佐方郁子の文中で紹介されている、編集部からの依頼状の内容によると、本連載の意図は、「政治制度・イデオロギー、政治象徴としての天皇制論」あるいは「常民の情念や情動にその在所をもとめる」天皇制論にあるのではなく、「(女性の)心性に内面化され日常生活を深層から律しているような発想形式や性格としての天皇制」に目を向けることにより、「真善美の規範に内在する天皇制の構造を内側から出してみる」ことと、「真善美の規範があらわれている私たちの日常生活の具体的な表情」をみてとることにあるというものであった〔佐方 1977: 100-101〕。つまり編集部は、それぞれの「女性」の「日常生活」というミクロから多角的に照射することにより、「天皇制の構造」ないしそれが内在する「真善美の規範」という普遍的原理と、相互の連繋のありようを明らかにしようとする意図をもっていと理解できる。しかし本連載はこの意図を半ば達しつつ融解させるような方向を持つものだった。

例えば近代文学研究者の駒尺喜美による「女にとっての天皇・家父長の姿」は、前半で自分

の父と母、そして自分との関係を振り返って「女にとっての天皇は家父長である」と規定し、その本質は腕力=暴力であると指摘するが、後半では文学評論における「男性的偏見」と、女流作家の描くヒューマニズムに潜む家父長制に批判が注がれる〔駒尺 1977〕。駒尺の関心は自らの専門分野における「常識」に潜む男女の非対称な関係に向けられ、国家制度ないしイデオロギーとしての「天皇制」は解体の対象ではない。

自らの身を地理的な「辺境」、あるいは社会の底辺とされる場に置くことで、社会構造を見極め批判する試みも見られた。例えば西表島に移住して農業や日雇い労務に従事しながら月刊誌などに執筆していた深見史の「幻のふるさとを拒否する」は、「天皇制」は「シマ統合のシンボル」であるが女はどのシマ内部でも拒否される「よそ者」だとして、衣食住の暮らしを「より具体的に、納得のゆく形で生ききる」ことに傾注することで「シマとシマの陰湿な関わりあい」に無頓着な「自由人」となる可能性を示唆する〔深見 1977〕。これはいわば戦略的なミクロへの執着によるマクロの解体といえよう。

茅辺かのように「『天皇』に対置し得るもの」も「辺境」から天皇制を捉え返す試みである。茅辺は1960年代から北海道に移住して農業、水産業などの季節労働やアイヌの人びとの中で生活していたが、アイヌの女たちとは「生活や仕事に直接関係のある話ばかりをして」、戦争や天皇については「時に話されることはあったが、あくまで日常的な雑談の一つ」でしかないとして、「生存を根底から約する差別の中にあっては差別そのものを意識することはできず、意識しても、表現の手段は断たれている」

と指摘する[茅部 1977]。しかしこのように言いきることが抑圧の構造を強化する面も完全には否めない。

中近世歴史家の佐方郁子による「大きな悪としての『国家』」は「女性」と「天皇制」という問題の立て方自体に異議を申し立てる。佐方は「母」や「妻」の立場での天皇制批判からは被害者の視点しか出てこないとして、国家対国民の枠組みの方が有効だとする。佐方はこれにより、戦争の加害者としての国策協力の実態そのものというよりはそれが戦後問われてこなかったことの意味を問題化しようとする。佐方の「『国家』嫌い」の元には「60年安保闘争の時代に学生であった」世代にとっての「樺美智子さんを殺した」国家があり[佐方 1977]、樺に象徴される善としての市民対悪としての国家が、ある種偶像化されているともいえよう。

他方、母性を含む女性性に強く執着して天皇制を捉える立場もある。連載を企画した編集委員の一人であった女性史研究者の加納実紀代による「“大御心”と“母心”：“靖国の母”を生み出すもの」は、以前、自分の子が川で溺れかけ「奈落に落ちるような喪失感」を垣間見た経験から、息子を失った嘆きを「生理的に共有」するとして、「靖国の母」の「母心」がつけられ母親たちが従わされていった機制に注目する。戦時下においては「大御心は母心」といった相互規定と相互の無限の価値づけが行われた。それはともに共同幻想であったが、母たちがこれを受け入れたのは自らが「空っぽ」だったからと加納はいう。加納は昭和10年代の都市では核家族化が進行しつつあり、「共同体での安定した位置」をなくした主婦たちを「何となく不安」が覆っていた一方、農村の母たち

は「生活の手段」である息子に執着していたにもかかわらず「みんな」と同じく息子を送り出すべき「ムラの圧力」があったことを指摘した[加納 1977]。加納は以降も国防婦人会の組織化や女性言論人の言説を再構成した『女たちの〈銃後〉』、1976年から「女たちの現在を問う会」で市井の女性たちに戦争体験を取材した『銃後史ノート』全10巻など、戦中の個々の女性たちの天皇制への巻き込まれよう、裏返せば間接的な「加害」のありようを仔細に掘り起こし記述してゆく。

同様に聞き書きの手法をとる吉武輝子による「弱者を強えられる女たち」は、天皇制が生み出す差別構造のありようを、従軍慰安婦、「大陸の花嫁」、戦争未亡人のケースから明らかにした。吉武は植民地や外地、経済格差といった「弱者」をつくる複数の機制のうちもっとも基底的なものとして「女であること」を捉える。さらに吉武は、「ある労組の委員長なる男」が「この不況期に女性解放などぜいたくだ」と発言したことを挙げて「天皇制打倒を声高に叫ぶ革新運動へも批判的眼差しを向けた」[吉武 1977]。

以上のように本連載では、それぞれの女性のミクロの観点から天皇制の構造やそれを包み込む思想を取り出そうとする試みはある程度達せられた。とくに母親たちが戦中に天皇制を支えた態様と心性が、聞き書きの手法をとおして可視化されたが、加害性すなわち国策協力の責任意識を高めるには国民対国家の枠組みの方が適切ではないかという疑問も出された。一方、天皇制の男系の原理が助長したであろう女性差別の問題を認識し、そこから距離を置こうとすれば、「女性にとっての天皇制とは家父長制であ

る」,「天皇制は女にとって差別の原点である」といった比喩を繰り返す必要が低減する様相も見られた。女性たちが批判の対象としたのは生身の男性の声であり、天皇制は権力や圧力の源泉というより対象の背景へと後退していった。

8. おわりに

以上、主として『思想の科学』誌上の天皇制に関する議論を概観した。戦争体験を一つの基底としながら、その主体は軍隊から銃後、知識人から大衆、男性から女性、実際の体験者からそれに耳を傾ける者へと拡大し、対象も戦前戦中の天皇制から戦後の大衆社会化を経由したそれへ、換言すれば実体としての天皇制から社会の中に構造化されたものへと移っていった。

丸山真男の天皇制批判は、戦前までの天皇への愛着と立憲君主制への信頼を断ちきる作業でもあった。西欧の近代に確立した自由な主体を普遍的な理念型として固持し、日本の特殊なものを警戒する姿勢の源には軍隊経験があった。

一方、鶴見俊輔は当初、封建性を遺す「日本」と権力に依存的な「日本人」に対し否定的なまなざしを向けていた。しかしやがて自らを含めた知識人のあり方への反省を経由して、「日本の庶民」の実感を出発点とする生活綴方が「特殊から普遍を生む」可能性を高く評価するようになる。背景には「アメリカの近代」への幻滅があった。しかし鶴見が編集に携わっていない天皇制特集号においては、「実感」は状況と一体になってしまうような心性、非論理的、非客観的、非科学的なものとして否定的に捉えられていた。

小田実 は支配原理としての天皇制ではなく、

「民衆」の「日常性」こそが「天皇制の本質」であるとする。小田は敗戦の「切れ目」のない政治家、知識人に不信の目を向けて自らを「民衆」の一人とする一方、すべてを日常性であいまいに包み込もうとする「日本人」への批判的なまなざしも併せ持ち、「ふつうの人間」が「多数」を後ろ楯に「正義」を推進するときのおそろしさにも言及して、巻き込まれる側が容易に加害者に転じうることを示した。

1970年代の後半の『思想の科学』では見えにくくなった抑圧を「天皇制的」社会構造と呼び、これにどう抗するかを実践的課題とした。この天皇制観の変化は、公権力に対峙し、場合によっては抗議のために筆も折る「大知識人」と、社会的制約に抗いながら民衆に届く言論を紡ごうとする知識人の態様の相違としても表れた。『思想の科学』の特徴の一つは両タイプの併存であり、両者は民衆への目配りにおいて共通し、また集団を権力闘争の場に変えないことに傾注した久野のような存在が要の役割を果たした。

また1970年代後半の時点では、天皇制の変容の機制を考察し、あるいは日本（人・語）＝天皇制という枠組を揺るがす新しい試みがあったが、その基底には戦前の教育・言語体系の刻印があり、そこからの解放の欲求、あるいは知らぬうちに解放されてしまったことへの疑問とわだかまりが動機として働いていた。

女性による天皇制論は、必ずしも自らの戦争体験から天皇制を論じないやり方を提示した。とくに共感を媒介にした聞き書きの手法による被害と加担の両面の掘り起こしに新機軸があり、また「辺境」に身を置くことで、社会差別の構造と疎外の事実を見極めようとする試みも

見られた。他方で、「女性」と「天皇制」という問題設定の有効性への問いが理論と実践の両面から出され、問題を天皇制に還元せずむしろ後景へと退かせていくような方向が見られた。

『思想の科学』が思想・哲学雑誌として、あるいは思想運動として独自の意味を持ったとすれば、それはただ知識人が大衆に興味と理解を示したからではなく、発話の主体を広げながら一人称で語ることを持続し、それによって特殊から普遍への糸口をつかむ多様な切り口を見せたところにあるだろう。「天皇制」は少なくとも1970年代まではそれぞれの体験を一旦は回収して問題を紡ぎ出すプリズムのような働きを果したが、アクチュアリティは自明でなくなっていく。「女性と天皇制」以降、『思想の科学』で「天皇制」を冠した特集・連載は組まれていない。しかし昭和天皇の死去後の1989年8月には「天皇現象」という特集が組まれた。そこには、たとえば「自粛」をまさしく「現象」として多少の諧謔を含めて観察するような〔野洲川1989〕、本稿で見てきた主体の体験が色濃く反映された文章とは異なる色合いのものもあるが、昭和天皇の言葉をとおした戦争責任の問題の拡散過程の考察〔加藤・黒川1989〕や、濃厚な天皇体験を持たないという「ズレ」の意識自体を問題とするもの〔辻1989〕など、いくつかの問題系の引き継ぎも見て取れる。知識人／大衆、西洋／日本、近代／伝統といった分類における前者の優位が揺らぎ、二項対立的な枠組み自体が融解してしまったかのような現代において、主体の濃密な体験から紡がれる思想の可能性はあるのだろうか、さらなる探究の課題としたい。

〔投稿受理日2012.8.24／掲載決定日2013.1.24〕

注

- (1) 一般的に「天皇制」とは、天皇が君主として存在する統治体制を指し、とくに明治憲法下において神聖不可侵の天皇が統治権を総攬し文武官僚が権力を行使する絶対主義的政治機構、ならびに天皇を統治と倫理の中心とする政治・社会体制を指す（『広辞苑、第六版』岩波書店2008）。
- (2) 「天皇制」は「もともと批判陣営の用語」であり、使用が一般化したのは敗戦後のことと言われている〔安丸1992:15〕。初出に近い例としてはいわゆる「32年テーゼ」が挙げられ、「天皇制国家機構の粉碎」に日本の革命運動の第一の任務があるとされた〔日本共産党中央委員会1982:37-62〕。このように「天皇制」という語には批判的認識ないし打倒の意志が含まれていたため、戦中にはその使用は刑法上の不敬罪（刑法旧条文第2編第1章74条・76条）にあたる可能性もあり抑制されていた。
- (3) 例えばドナルド・キーン2001.『明治天皇、上、下』新潮社566p., 582p.; 原武史2000.『大正天皇』朝日新聞社298p.; 同2005.『昭和天皇』岩波書店228p.
- (4) 加太こうじ1981.「第七次『思想の科学』創刊にあたって」『思想の科学』7(1), (338), p.1-2
- (5) 「主題、戦後民主主義から生まれた我々」『思想の科学』7(8), (345), 128p.
- (6) 事件の概要につき久野取, 高島通敏1995.「市民として哲学者として15,『思想の科学』事件:中央公論社との訣別の経緯」『エコノミスト』73(16), p.90-95; 拙稿2012.「思想の科学・転向研究会の一側面:石井紀子を通して見る共同性」『社会学論集』(19), p.92
- (7) 例えば小熊英二2002.『〈民主〉と〈愛国〉:戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社, p.726, 730; 坂本多加雄1996.『20世紀の日本11, 知識人一大正・昭和精神史断章』読売新聞社, p.300
- (8) 「近代主義」批判の代表的なものとして「特集、近代主義の批判」『前衛』(30), p.41-64. 「主体性」をめぐるのは清水幾太郎, 松村一人, 林健太郎, 古在由重, 丸山真男, 真下信一, 宮城音弥1948.「座談会, 唯物史観と主体性」『世界』(26), p.13-43
- (9) 「実感」論争の詳細については拙稿2010.「『実感』論争と『思想の科学』」『社会学論集』(16), p.148-163. 橋川の議論についてはp.154を参照。
- (10) この回の末尾に「以下次号」とあるが、管見の限り続回はない。
- (11) 「創刊にあたって」『思想の科学』6(1), (209), p.1
- (12) 『中央公論』1960年12月号に掲載された深沢七郎の小説「風流無譚」の中の表現が「不敬」だとして、1961年2月、17歳の元愛国党員が中央公論社

- 社長嶋中鵬二の自宅に押し入り、夫人に重傷を負わせ、手伝いの丸山かねを刺殺した事件。
- (13) 高島通敏, 山領健二1962. 「私の評議員日記」『思想の科学会報』(37), p.33
- 参考文献
- 葦津珍彦1962. 「国民統合の象徴」『思想の科学』5 (1), (81), p.50-59
- 葦津珍彦1963. 「統・国民統合の象徴」『思想の科学』5 (10), (90), p.63-73
- 飯塚浩二, 丸山真男, 豊嶋昌二1949. 「日本思想における軍隊の役割」『思想の科学』1 (21), (21), p.71-82
- 石川弘明「中学生はどうみるか」『思想の科学』5 (1), (81), p.43-47
- 井上澄夫1977. 「タイの庶民の王室観」『思想の科学』6 (74), (282), p.143-150
- 大野力「天皇の“えらさ”と企業社会」『思想の科学』6 (74), (282), p.56-65
- 小田実1967a. 「見えない人間: 私と天皇, 3」『思想の科学』5 (60), (140), p.101-109
- 小田実1967b. 「見えない人間: 私と天皇, 5」『思想の科学』5 (62), (142), p.97-104
- 小田実1969. 「見えない人間: 私と天皇, 再開にあたって」『思想の科学』5 (88), (168), p.85-88
- 小田実1972a. 「くらしとしてのファシズム, 1」『思想の科学』5 (127), (207), p.2-11
- 小田実1972b. 「くらしとしてのファシズム, 2」『思想の科学』6 (3), (211), p.97-105
- 折原脩三1977. 「『天皇という観念』の横すべり」『思想の科学』6 (74), (282), p.129-142
- 加藤典洋, 黒川創1989. 「昭和天皇の言語」『思想の科学』7 (119), (456), p.4-21
- 加納実紀代1977. 「“大御心”と“母心”」『思想の科学』6 (80), (288), p.100-109
- 茅辺かのう1977. 「『天皇』に対置しうるもの」『思想の科学』6 (81), (289), p.111-119
- 久野収, 高島通敏1977. 「対談, 天皇制と言論の自由」『思想の科学』6 (74), (282), p.7-18
- 久野収, 鶴見俊輔1956. 『現代日本の思想』岩波書店
- 久野収, 鶴見俊輔, 藤田省三1958. 「大衆の思想」『中央公論』73 (7), p.166-190
- 栗原彬1977. 「再分配の幻想」『思想の科学』6 (74), (282), p.19-24
- 高史明1977. 「天皇制の呪縛を超えて」『思想の科学』6 (74), (282), p.32-40
- 駒尺喜美1977. 「女にとっての天皇・家父長の姿」『思想の科学』6 (72), (280), p.100-109
- 佐方郁子1977. 「大きな悪としての『国家』」『思想の科学』6 (84), (292), p.100-108
- 竹内好1962. 「思想団体の原理と責任」『週刊読書人』(415), p.1
- 辻信一「遅れてきた天皇」『思想の科学』7 (119), (456), p.29-39
- 鶴見俊輔1946. 「言葉のお守りの使用法について」『思想の科学』1 (1), (1), p.15-25
- 鶴見俊輔1952. 「日本思想の特色と天皇制」『思想』(336), p.44-53
- 鶴見俊輔1956. 「戦争のくれた字引き」『文藝』13 (12), p.13-28
- 鶴見俊輔1977. 「『風流無譚事件以後』を読んで」6(74), (282), p.41-45
- 鶴見良行1962. 「戦後天皇制の存在と意味」『思想の科学』5 (1), p.16-23
- 日本共産党中央委員会1982. 『日本共産党の六十年』日本共産党中央委員会出版局, 737p.
- 野洲川止1989. 「大喪の礼・ハリガミ考現学」『思想の科学』7 (119), (456), p.84-90
- 橋川文三1962. 「国体論・二つの前提」『思想の科学』5 (5), (85), p.99-109
- 林立男編1998. 「丸山真男と広島: 政治思想家の原爆体験」広島大学平和科学研究センター, 75p.
- 日高六郎1977. 「追悼・竹内好さんの思い出」『思想の科学』6 (74), (282), p.4-6
- 深見史1977. 「幻のふるさとを拒否する」『思想の科学』6 (82), (290), p.103-111
- 福田欽一1962. 「二十世紀における君主制の運命」『思想の科学』5 (1), (81), p.34-42
- 藤田省三, 掛川トミ子1962. 「現段階の天皇制問題」『思想の科学』5 (1), (81), p.4-15
- 丸山真男1946. 「超国家主義の論理と心理」『世界』(5), p.2-15
- 丸山真男1965. 「二十世紀最大のパラドックス」『世界』(239)
- 丸山真男1967. 「語りつぐ戦後史, 5: 普遍的原理の立場」『思想の科学』5 (62), (142), p.105-119
- 丸山真男1989. 「昭和天皇をめぐるきれぎれの回想」『60』(14)
- 安丸良夫1992. 『近代天皇像の形成』岩波書店, 309p.
- 吉武輝子1978. 「弱者を強いられる女たち」『思想の科学』6 (86), (294), p.102-111
- 吉本隆明1963. 『丸山真男論, 増補改訂版』一橋新聞部 → 吉本隆明1969. 「丸山真男論」『吉本隆明全著作集, 12』p.5-96
- 吉本隆明, 赤坂憲雄1990. 『天皇制の基層』作品社, 244p.